

会 告

会員各位

日本赤十字社臨床工学技士会
選挙管理委員会委員長
村谷 拓（清水赤十字病院）

役員選挙の告示

日本赤十字社臨床工学技士会役員選挙に基づく第 6 期役員選出選挙について、役員選挙規定第 3 章により常任理事 12 名以内、監事 2 名以内の選挙を下記の要領にて行う事を告示致します。

立候補される会員、または立候補者を推薦する会員は注意事項を遵守し、JRCCE ホームページから所定の書式をダウンロードし、清水赤十字病院 ME センター内選挙管理委員会まで郵送にて届け出て下さい。

※ 経費削減・労力軽減のため出来るだけ郵送物を省き、電子的にホームページ掲載とメーリングリストを中心に選挙運営を行いますことをご了承下さい。選挙中は会員の皆様が適時ホームページをご確認頂き、各赤十字病院部門代表者様は告示、公示の際は JRCCE 会員の課員へ周知して頂きますようご協力をお願い致します。

記

1. 役員定数：常任理事 12 名以内 監事 2 名以内
2. 役員（常任理事、監事）の任期 2 年間（平成 31 年 4 月総会後から平成 33 年総会終了まで）
3. 選挙の告示：平成 30 年 10 月 1 日（月）告示資料の郵送は致しません。
周知方法：JRCCE ホームページ掲載 会員メーリングリストで周知、さらにこの告示資料を各赤十字病院部門代表者が印刷して部門内で掲示し、周知して頂く。
4. 立候補（推薦）届けの受付期間：平成 30 年 10 月 9 日（火）～平成 30 年 10 月 23 日（火）（締切日必着）
5. 選挙の公示：平成 30 年 11 月 12 日（月）公示資料の郵送は致しません。
周知方法：JRCCE ホームページ掲載、会員メーリングリストで周知、さらにこの告示資料を各赤十字病院部門代表者が印刷して部門内で掲示し、周知して頂く。
6. 投票方法：常任理事・監事はそれぞれ正会員の定数連記投票とする。
7. 投票期間：平成 30 年 11 月 12 日（月）～平成 30 年 11 月 26 日（月）（選挙管理委員会必着）
8. 開票日：平成 30 年 12 月 1 日（土）（場所：清水赤十字病院 ME センター内選挙管理委員会）
9. 選挙結果の公示：平成 30 年 12 月 7 日（金）公示資料の郵送は致しません。
周知方法：JRCCE ホームページ掲載、会員メーリングリストで周知、さらにこの告示資料を各赤十字病院部門代表者が印刷して部門内で周知し、掲示して頂く。
（ホームページ掲載で当選者への通知を兼ねる。当選者には後日、役員委嘱状を送付する。）
10. 異議申し立て期間：選挙結果の公示後 7 日間（当日必着）
11. 定数に満たない場合、常任理事会で推薦する。

■選挙に関する注意事項

1. 立候補届けは所定の立候補届出用紙を使用して下さい。会費納入等、会員資格に問題が無いことが条件です。
2. 立候補者は、所属、住所等変更があった場合、必ず日本赤十字社臨床工学技士会選挙管理委員会まで届出して下さい。
3. 投票についての詳細は、投票時にご案内致します。
4. 推薦の場合は、推薦人本人の同意が必要です。（役員選挙規程第 3 章第 6 条及び第 8 条）
5. 候補者が定数に満たない場合、無投票で当選者を定めます。（役員選挙規程第 4 章第 12 条）
6. 選挙管理委員会への問い合わせ等は、必ず文章にて行って下さい。
7. 異議申し立ては必ず実名で捺印の上、文書にて下記選挙管理委員会へ郵送して下さい。匿名、電話、FAX、メールでの申し立ては受け付けません。

■立候補届け出用紙送付先（問い合わせ先）

〒089-0195

北海道上川郡清水町南 2 条 2 丁目 清水赤十字病院 医療技術部臨床工学技術課 ME センター内
日本赤十字社臨床工学技士会 選挙管理委員会 TEL：0156-62-2513 FAX：0156-62-4460